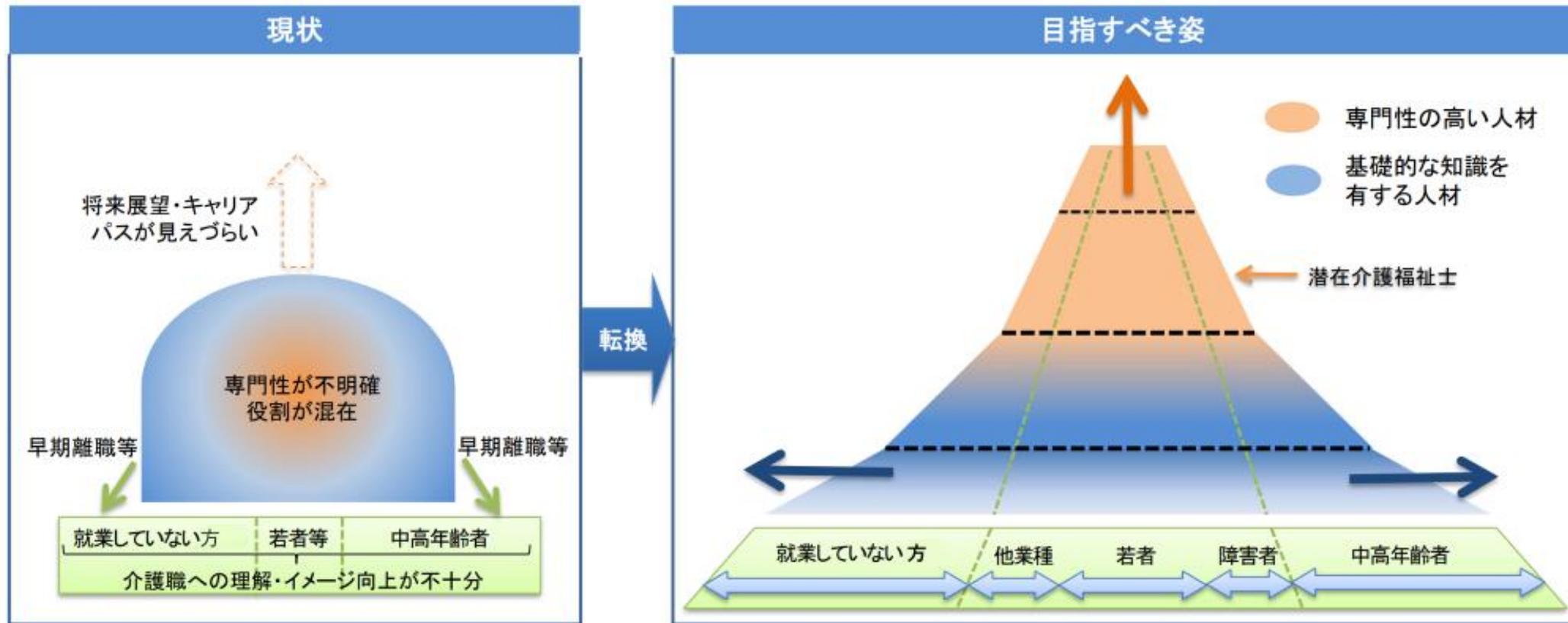


1 介護人材確保に向けた国の方向性

厚労省：福祉・介護人材確保対策について



参入促進	1. すそ野を拡げる	人材のすそ野の拡大を進め、多様な人材の参入促進を図る
労働環境・ 処遇の改善	2. 道を作る	本人の能力や役割分担に応じたキャリアパスを構築する
	3. 長く歩み続ける	いったん介護の仕事についての者の定着促進を図る
資質の向上	4. 山を高くする	専門性の明確化・高度化で、継続的な質の向上を促す
	5. 標高を定める	限られた人材を有効活用するため、機能分化を進める

2 北海道が実施している事業者向けの主な介護人材確保事業

(1) 「北海道 働きやすい介護の職場認証制度」

項目	内容
制度の目的	<ul style="list-style-type: none">○人材の参入促進 職場環境の改善に向け取り組む事業者を可視化して，社会に情報を発信し，人材の参入促進を図る。○介護事業所の環境改善支援 事業所に対し，「働きがい」，「働きやすさ」を両立する環境の整備と改善に向けた取り組みを支援
制度の対象	<ul style="list-style-type: none">○道内の介護保険サービス事業者○エントリーおよび認証申請は法人単位 ただし，同一法人内であっても個別に人材を採用している場合などは，事業の運営単位でのエントリー等も可能
制度の特色	<ul style="list-style-type: none">○人材の確保・育成・活用・定着に効果のある取組を基準に設定○画一的な基準とせず，法人規模に応じた柔軟な基準を設定○認証取得のためのセミナーや個別支援の実施による事業所をバックアップ○審査は，法人・事業所の取組を確認，つまり実態重視○介護事業の職別団体，職能団体，教育機関団体，行政からなる運営委員会が制度設計

項 目	内 容
認証基準と認証取得のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○健全な組織運営 ○新規採用者の育成・定着促進 ○職員のキャリア形成支援と公正な処遇の実現 ○働きやすい、働き続けやすい職場づくり
認証取得のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者 → 認証事業者としてPRされ、選ばれる事業者へ ○職員 → ますます働きやすい職場となり定着率が増加 ○求職者 → 求職活動の中で、働きやすい職場の選択ができる ○道 民 → 安心して質の高いサービスを受けることのできる事業所の理解・選択
サポートメニュー	<ul style="list-style-type: none"> ○制度説明会 ○制度構築のためのセミナー ○個別相談（電話、メール、オンライン等を想定） ○個別コンサルティング（オンラインで実施）

項目	内容
制度への参加プロセス	<p>2年間</p> <p>3年間</p> <p>エントリー → サポートメニューの活用 → 申請・審査 → 認証取得</p>
令和4年度スケジュール	<p>6月 10月</p> <p>上期 エントリー開始 → サポートメニュー → 認証審査申請</p> <p>下期 エントリー開始 → サポートメニュー → 認証審査申請</p>

(2) その他, 北海道が実施している事業者向け介護人材確保事業

事業名	事業概要	備考
実務者研修等支援事業	<p>福祉・介護サービス事業者等が, 現任職員に次に掲げる研修を受講させる際に, 代替職員を新たに雇用した場合に, その雇用に要する人件費等の一部を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆<u>介護福祉士実務者研修</u> ◆<u>介護職員初任者研修</u> ◆<u>喀痰吸引等研修</u> ◆<u>認知症介護実践者研修</u> ◆<u>認知症介護実践リーダー研修</u> 	
キャリアパス支援研修事業	<p>養成施設等が, 次に掲げるキャリア形成を促進するための研修を実施した場合に, 研修に要する費用について助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆<u>福祉・介護サービスに従事する者の資格取得や知識・技術力のレベルアップのための研修</u> ◆<u>チームリーダーや初任者等の指導的立場としての視点や技術等を習得するための研修</u> ◆<u>その他人材の定着支援に資する研修</u> 	<p>対象：5つ以上の福祉・介護サービスに係る施設・事業所で構成されるユニット</p>

事業名	事業概要	備考
介護職員等研修事業	介護職員としての資質の向上，管理職員向けの人材育成環境整備等の研修開催（現場，WEB）	申込：北海道社会福祉協議会
介護ロボット導入支援事業費補助金	<p>介護ロボット・ICTの普及促進のため，機器を購入する事業所に対する補助</p> <p>◆対象 法に基づく介護サービス事業者の指定・許可を受けた道内に所在する事業所</p> <p>◆補助対象 （ア）介護ロボット導入事業 （イ）見守り機器の導入に伴う通信環境整備 （ウ）ICT導入事業</p>	

これらの事業のほか人材確保・育成，事業所支援等の様々な事業があります。

詳細は下記サイトまたは北海道のホームページで確認してください。



- 北海道 介護のしごとポータルサイト 知ると楽しい！魅力がいっぱい！：<https://kitanokaigo.net/business/>
- 北海道ホームページ：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/zinzai/>

3 函館市保健福祉部が実施している介護人材確保に関する事業

事業名		事業概要	備考
1	介護のしごと就労マッチング事業	潜在介護職等の掘り起こしのため、最新の介護保険制度の研修、職場体験、就労マッチングを一体的に行う	
2	介護サービス従事者養成事業	職場環境の改善、人材確保のため、介護のしごと就労マッチング事業と連携して訪問型サービスA（掃除・洗濯等の日常援助サービス）に従事する人材を養成する	
3	介護助手活用促進事業	人材確保につなげるため、事業所が元気高齢者等を介護助手として雇用した場合の賃金に対し、助成を行うことで労働環境の改善を図る ○3か月雇用 1名あたり上限10万円	
4	介護職員初任者研修受講支援事業	初任者研修を受講した場合の補助 ○対象：法人または個人 ○補助額：負担額の1/2 上限1名あたり5万円	
5	介護・福祉施設等職員人材育成事業	新規就労職員等を対象とした、職場定着、資質向上のための研修を実施	
6	「介護のしごと魅力発信教室」開催事業	将来的な人材確保につなげるため、小・中学生等に介護の魅力を発信するための教室を開催（年10回）	R 4 新規

詳細は担当課へご確認ください。

函館市保健福祉部地域福祉課 電話 21-3289 e-mail : kaigo-jinzai@city.hakodate.hokkaido.jp